税の申告受け付け

【由告受け付けの日程】※由告の相談・受け付けは●印のついているところで実施。

	【中古文り刊りの口性】※甲舌の相談・受け付けは●印のついているところで実施。							
1000	受付	会場	舞鶴税務署	市役所本庁(6F 大会議室)		市役所本庁(1F 税務課)	市役所西支所	
	受付	時間	9時~ 16 時	【市·府民税】 9時~ 16 時 【所得税】 9時 30 分~ 12 時、13 時~ 16 時		9時~ 16時	9時~ 16時	
	受付申告書		所得税	所得税	市・府民税	市・府民税	市・府民税	
ij	2/7	水		•]	•			
	2/8	木		• \ <u>*1</u>	•			
	2/9	金		•]	•			
	2/13	火		• }*2	•			
	2/14	水			•			
S	2/15	木			•			
H	2/16	金	•		•		•	
	2/19	月	•	※①税理士による相談と 申告の受け付けを実施 ※②還付申告のみ			•	
	2/20	火	•				•	
	2/21	水	•				•	
	2/22	木	•				•	
ì	2/23	金	•	所得税の申告	ニノナゼ・ション・		•	
Ξ	2/26	月	•	「川寺がひり中に	コは批労自し		•	
	2/27	火	•	• • • • • •	• • • • • •		•	
	2/28	水	•		受付は舞鶴税務署		•	
F	3/1	木	•	です。お間違えの	つないようお願い		•	
-	3/2	金	•	します。 市役所では2月7日(水)~14(水) のみ本庁6階大会議室で所得税を			•	
5	3/5	月	•				•	
ī	3/6	火	•	受け付けます。	武武主(川特代を		•	
E	3/7	水	•	Z0110270	9		•	
H	3/8	木	•	机粉香			•	
	3/9 金 3/12 月					•		
					•	•		
	3/13	火	•		dali	•	•	
	3/14	水	•			•	•	
	3/15	木						

舞鶴税務署からのお知らせ

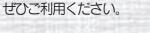
所得税・消費税の申告受け付け

所得税・消費税の申告は税務署へ。申告受け付 けの日程は上表でご確認ください。

国税電子申告・納税システム「e-TAX」か国税庁 ホームページ「確定申告作成コーナー」のご利用を

「e-TÁX」か国税庁ホームページ「確定申告作成 コーナー」を利用すれば、画面案内に従って金額 などを入力するだけで税額などが

自動計算され、所得税申告書を作 成できます。



▶詳しくは、舞鶴税務署(☎75·0801)へ。

償却資産申告書の提出を

固定資産税は、土地や家屋のほかに償 却資産(事業用資産)も課税の対象で す。償却資産を所有されている人は毎年 1月1日の状況を申告しなければなりま せん。

まだ申告していない人は早めに税務課 へ申告をお願いします。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。





2月7日 から

で見ます。

市役所での

2.0

理士による申告相談を実施。13日似・14日似は日は除く)に受け付け。7日似~9日蛍のみ税 受け付けます。時間は9時3分~12時と13時~ 給与所得者や年金受給者の還付申告相談のみを が始まります。 所得税は、2月7日水~4日水(土・日、 市役所での市・府民税、 会場や日程は左表のとおり。 所得税の申告受け付

のみ受け付けます(次で表参照)。16時。西支所では、2月16日熾から市・府民税け付け(土・日、祝日は除く)。時間は9時~ ・府民税は、 2月7日水~3月15日休に受

公的年金を受給している」 告が必要となった人は税務課へ連絡を。

告書を送付しています。届かない人や新たに申昨年、市・府民税の申告を提出した人には申

府民税申告書の送付

得税の確定申告は不要です(源泉徴収されないで、その他の所得が年間20万円以下の人は、所

税務課

66 •

026)

うご注意ください 《市・府民税が減額になる人》 ◇市・府民税が課税になる人で、

一)の記載 府民税申告書への個人番号 (マイナン

フメディケーション税制の明細「医療費控除の明細書」か「セルのいずれかの適用を受ける人は、

(セルフメディケーション税制)

医療費控除・医療費控除の特例

書の提出が不要になりました。

ただし、領収書は内容確認の提

書」を添付することとなり、

領収

者の個人番号 市・府民税の申告には、 (マイナンバー)の記入が必要で 申告者および被扶養

類の提示か写しの添付が必要です また、個人番号を記載した申告書を提出する 申告者の本人確認と番号確認ができる書

場合、

場合は確定申告が 外国年金などの受給者や所得税の還付を受ける 必要)

なる場合があります。控除の申告漏れがないよ書」を市役所へ提出すると市・府民税が減額に なお、所得・控除の状況によって、 ただし、次に該当する人は「市・府民税申告 控除を申

告されても税額が変わらない場合があります。

族のために購入した場合、超過分 医薬品を本人および生計同一の親 OOO円を超えるスイッチOTC

> **◇特定健康診査、特定保健指導** ◇勤務先で実施する定期健康診断

◇健康保険組合などが実施する人

間ドック、各種健診(検診)

ン税制が創設され、年間1万2,

人を対象にセルフメディケー

◇市町村が実施するがん検診、

康診査

るようになりました(上限額は8 の金額が申告により所得控除でき

000円)

書の提出が不要に

医療費控除申告時に領収

除など各種控除の追加・変更のある人 健康保険料など)、医療費控除、扶養控控除(納付書・口座振替で支払った国民 泉徴収票に記載されていない社会保険料 年金の があり、従来の医療費控除の特別のであり、従来の医療費控除と選択適用となるため併用はできません。 ご注意ください。

用医薬品から薬局などで購入でき る一般用医薬品へ転用 医師の処方が必要であった医療 (スイッ

医薬品として認定しているもの。 セルフメディケーション税制対象 チ)された市販薬で厚生労働省が た場合は、

●詳しくは税務課(**☎**66

で5年間保存しておく必要があり 出を求めることもあるため、自宅

改正点

税制 (医療費控除のセルフメディケーショ 定期健康診断などを受けている の創設



費控除が変更

特ン

果通知書など)を添付する必要が

たことが分かる書類(領収書や結

申告する年分にこれらを行っ

◇予防接種(定期接種、インフル

エンザワクチンの予防接種)

ため、次の取り組みをされた人で

セルフメディケー

対象は健康の増進や疾病予防の

ション税制の適